平成３０年（フ）第５号
東京都武蔵村山市三ツ藤３丁目50番地の３
債務者　大河原　康
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９８０号
広島市安佐北区可部東４丁目17番４号
債務者　礒島　光志
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　直人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６０３号
埼玉県川口市安行出羽２丁目12番４号　レオパレスＰｒｉｍｒｏｓｅ　107
債務者　磯村　圭司
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５５８３号
大阪市都島区都島北通１丁目４番21―703号
債務者　南野　浩伯
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６７７号
大阪府豊中市庄内幸町２丁目22番10―106号
債務者　桝谷　勇夫
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９５４号
広島市東区戸坂山根１丁目25番58―101号
債務者　篠原　佑介
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大植　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５３５号
兵庫県姫路市八代本町２丁目２番29号
債務者　高石　康成
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２３６号
大分県別府市末広町２番13号　ありたやビル501号
債務者　藤本　美織
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３９２号
大分市大道町５丁目４番32号（大和電業社第２ビル203）
債務者　佐藤　誠二
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　能美　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４０８号
滋賀県草津市野路１丁目８番18―708号　Ｅ・Ｅ　ビルディング、前住所滋賀県草津市野路町153番地７
債務者　鹿嶋　崇義
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８７号
愛媛県松山市柳原36番地
債務者　大橋　　賢
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　康治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７６４号
横浜市都筑区見花山40番22―302、住民票上の住所川崎市高津区梶ケ谷３丁目14番地５　ソレーユ梶ケ谷102
債務者　川端　　誠
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５４号
埼玉県深谷市武蔵野3387番地８
債務者　おやさいダイニングうまうまの樹こと　須田　大樹
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１０１２号
名古屋市中区大須４丁目５番19号　エステムコート名古屋・栄デュアルレジェンド1103号、従前の住所札幌市西区琴似三条７丁目４番10―202号
債務者　ＨＡＩＲ＆ＭＡＫＥ　ＥＡＲＴＨこと　今泉　　聡
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９７０号
愛知県半田市横川町１丁目35―５、住民票上の住所愛知県津島市神尾町字東之割108番地　秀島ビルクラスティーナ108　401号
債務者　櫻木　　誠
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　雅裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部